

インタビュー・制新政意

県議会の平弘造議員に聞く

県議会が県当局に政策を提言

自立と責任、地方分権の時代に対応



県議会は去年十一月、県当局に対して三項目の政策提言を行った。提言のタイトルは「雇用の確保と産業の活性化対策」「美しい山形」地域づくり県民活動の促進、「安全で安心な県民生活基盤の充実」。全国の自治体議会でも初めての試みだ。なぜ、このような提言を行ったのか、目的、背景などについて、去る二月、平弘造議会運営委員長（当時）に聞いた。

政策提言活動を始めた目的と背景は。

平 地方自治体はこれまで中央集権型で動いてきたが、平成十二年に地方分権一括法が制定され、地方が独自の取り組みをできる形が出てきた。これは地方が独自性を出せる半面、自立と自己責任が求められる。自立の問題には財政的な自立などいろいろあるが、その前に自立する能力というか、権限を委譲された時に十分こたえられるのかどうか、まず自分たちが自ら問わなければならない。ここに今回の動きの発端がある。もう一つ大きな理由がある。今、政治不信や政治離れなどいふようなことが言われている中で、果たして議会が有権者や県民に信頼されているのかどうか。議会制度そのものを改めて考えてみる必要があるのではないかということだ。ただ、

県議会が政策提言をしたのは全国で初めてなので、ここでちょっと苦労した。

政策提言は初めてというが、議会は立法の府であり、これまでも政策提言をしなければならぬ立場ではなかったのか。

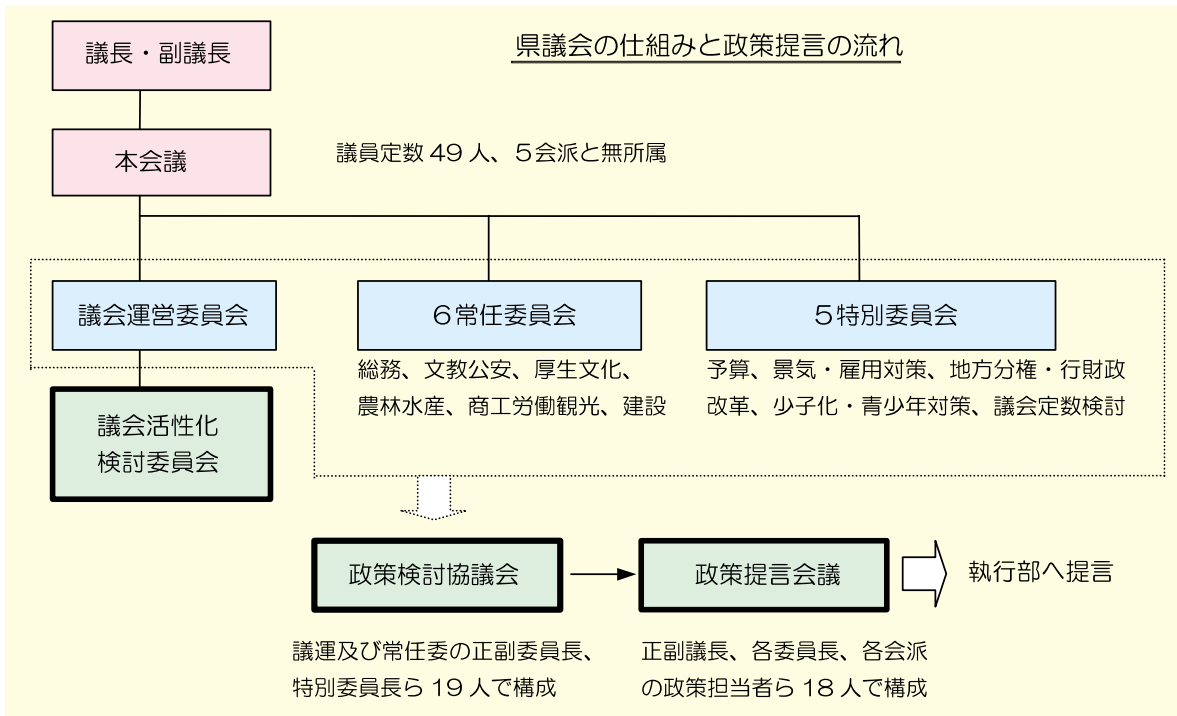
平 これまでの議会は分野が分かれている常任委員会で発言したり、全議員が出席する本会議で発言したり、個々の議員としての発言や、あるいは政党とか党派とか組織の考え方を踏まえての発言という形での提言はあった。議会は提案された議案や政策が妥当かどうか、予算が確実に執行されているかどうかなどをチェックしたり、県民の意見を代弁して発言し行政が提案する政策の中に反映させる努力をするというような役割を果たしてきた。ところが、議会全体の意見として提言す

ることはなかった。今回のように議会で政策をまとめるというのは、非常に責任が重い。行政と議会との関係は行政側が政策を議会に出しても議会が承認しなければその政策は実行できない仕組みになっている。ところが今回は、議会が総意として出す提言なのだから、議会が提言して出てきた政策は100%議会を通ることになる。だから意見の重みが従来と全く違う。提言すればいいというものではない。結果についても議会として責任を負うことになる。

今回議会側が提言した三つの政策は従来行政側が出していた政策と異なる要素はあるのか。

平 例えば、今回は雇用対策について提言している。これは緊急性のある対策ではあるが、どちらかというと後る向きの対策だ。だが、政策としては後る向きに流されず、産業構造を今後どう構築していくのかという視点も必要だ。従来東北地方が最大の武器としてきた安い土地、安い労働力はグローバルな世界経済の中では発展途上国に取って代わられ

県議会の仕組みと政策提言の流れ



ている。そういう状況下で山形県の産業構造を持続的に発展できる構造にどう構築するかである。また、少子化が進行し本県の人口が

自然減になっており、これも早急に手を打たないと大変なことになる。中心商店街の空洞化、経済の活性化にしても、地域にいる人だけで何とかしようとしてもどうにもならない。こう考えると、交流人口の拡大がキーワードとして浮上ってくる。提言した政策の中でも触れているが、山形県の特徴を生かして交流を促進して経済を活性化し雇用対策に結びつけていく視点が出てくる。県民から最初に出る山形県の特徴は「自然が美しい」だ。だが、これは本県の開発が遅れたので自然が残ったという一周遅れの先頭走者みたいな要素がある。どうやって本当の先頭走者になるか、一週遅れの利点を最大限に発揮する施策が必要だ。自然を保全し、管理し、活用していくことにお金をかけないとトップランナーにはなれないのではないか。山形版グリーンツーリズムや農業体験による交流とか、自然に触れることがステータスを高くする時代に日本社会は移行しているので、そういうものを提供できる条件整備を行っていく必要がある。そういう施策が山形県には必要になっている。

今後の議会活動は。

平 議会の在り方を考え直す視点が平成十二年度の議会活性化検討委員会の立ち上げになり、その中の議論の結果、政策検討協議

会、政策提言会議が動き出し、政策提言に結びついた。政策提言は今後も続く。だが、議会活性化検討委員会には「提言する県議会になる」ことを含めて三つの大きな課題が課せられていた。残りの二つは、開かれた県議会になる「こと」、「活動する県議会になる」ことだ。議会活性化検討委員会はその方向性を出せたので十三年度で終了しようと思っっている。提言した政策がどう実行されるかは、二月定例議会で予算づけが見えてくるので大いに議論されるだろうし、県民の方々に知らせなければならぬ点だろうと思っっている。それが開かれた県議会につながっていく。そして、インターネットのホームページで県民の意見を取り入れる県議会になることも考えている。今のところは一方的に情報を提供する機能であるが、議員のスキルを上げていずれば県民の書き込みにもこたえられる形にしていきたい。一方的な情報提供だけでは参加する意味や楽しさが少ない。自分が日ごろ思っていることを表現し、それに対して答えが返ってくる場所に面白みがある。時代の变化のスピードがすごく速くなっている。議員も相当に勉強をしていかなければならない。県民によく説明し、その説明したものに責任を持ち、県民の方々に政治に参加してもらおう全く新しい形にしなければならぬ。県議会でも何を議論し、何がどういう風に決まったのか、県民の方々に見えるようにし、決まったことに対して県民の方々が意見を出せる形にすべきだ。そんなことはこれまでやったことがない」というような前例踏襲の考え方が議会にもあるが、そこを打破していく必要がある。